

平成 30 年度 第 1 回上越市自殺予防対策連携会議

と き 平成 30 年 7 月 31 日 (火)
午後 2 時 ～ 4 時
ところ 上越文化会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 上越市の自殺の現状と取組

- ・上越市より情報提供 (資料 1、2)

- ・上越保健所より情報提供 (資料 3)

(2) 自殺未遂 (既遂) 者支援における課題 (資料 4)

(3) 自殺予防対策の推進に向けた関係機関の連携について (資料 5、6)

(4) その他

4 閉 会

上越市自殺予防対策連携会議 委員名簿

(任期：平成29年8月22日～平成31年3月31日)

(敬称略・順不同)

	所 属	氏 名	専門部 会委員
会長	川室記念病院 院長 高田西城病院 理事長	川 室 優	○
	新潟県立看護大学 副学長	長 谷 川 雅 美	○
	新潟県司法書士会	岩 野 秀 人	○
新任	新潟県立中央病院 地域連携センター 看護師長	徳 永 和 代	○
	高田西城病院 相談リハビリテーション部長	壘 真 穂	○
	高田の郷 地域包括支援センター長	岩 野 由 香	○
	上越市民生委員児童委員協議会連合会会長	小 池 弘	○
	社会福祉法人みんなでいきる 障害福祉事業部長	丸 田 明 久	○
	信越化学工業直江津工場 環境保安部 保健師	荒 屋 ひ ろ 美	
	直江津電子工業株式会社 環境保安部 保健師	横 山 麻 子	
	一般社団法人新潟県労働者福祉協議会 上越パーソナル・サポート・センター長	漆 間 和 美	
新任	公益財団法人新潟県雇用環境整備財団 上越地域若者サポートステーション	若 林 正	
	上越地域居宅介護支援事業推進協議会 役員 居宅支援事業所いたくら桜園 ケアマネジャー	金 子 豊	
	公募市民	五 十 嵐 恵 美 子	○
	新潟県精神保健福祉センター 参事	鈴 木 隆 雄	
新任	上越地域振興局 企画振興部 労政課 課長代理	榎 真 司	○
新任	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課長	飯 塚 俊 子	○
新任	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 主査	竹 内 正 喜	
	新潟県上越地域いのちとこころの支援センター 専門相談員	澁 谷 恵 子	○
	上越警察署 生活安全課長	山 本 条 太 郎	
新任	上越地域消防事務組合 消防本部 消防防災課 救急係長	丸 山 智 彰	
新任	上越公共職業安定所 統括職業指導官	飯 田 恭 子	
	上越地域産業保健センター コーディネーター	丸 山 富 一 郎	
	上越基幹相談支援センター長	丸 山 ひ ろ み	○
新任	学校教育課長	親 跡 久 樹	○
新任	青少年健全育成センター 所長	山 崎 光 隆	
	高齢者支援課長	横 田 一	○
	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター 女性相談員	北 村 も え ぎ	
新任	市民課 市民相談センター・消費生活センター 副所長	岡 田 ふ み よ	
	福祉課 上席保健師長	神 戸 彰 子	
新任	収納課 滞納対策係長	木 嶋 澄	
新任	国保年金課 国保係長	斎 藤 明	
	すこやかなくらし包括支援センター 臨床心理士長	梶 原 亜 紀 子	
	産業振興課 雇用政策専門員 (産業カウンセラー)	関 根 加 代 子	

1 上越市の自殺の現状と取組

資料 1

(1) 上越市自殺予防対策推進計画の策定について

国は、「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」において、自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとして、社会的かつ総合的な取組の必要性を述べています。当市では、この基本認識を踏まえて平成 29 年度に『上越市自殺予防対策推進計画』を策定しました。

■計画の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

計画では、自殺予防対策の本質を「生きることへの支援」と捉え、自殺のリスクとなる要因をできるだけ減少させ、市民の皆さんに自殺予防対策に対する理解と関心を深め、地域全体で一人でも多くの命を救うことを目指します。

■目標

自殺死亡率
の減少

基準 (H28 年)

22.4

30%
減少

目標 (H33 年)

15.7

※人口 10 万人当たりの
自殺死者の数

参考：国の自殺死亡率・・・18.5 (H27 年) ⇒ 目標 13.0 (H38 年)

■計画の基本方針

●自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進

- 自殺リスクを高める可能性がある人が、適切な支援につながるよう対策を推進します。
 - ☞「食欲がない・眠れない・疲れが取れない・気分が沈み込む」などの状態が続いた時に、早めに精神科や相談窓口へ相談しましょう。

●地域で生きることへの包括的な支援を推進

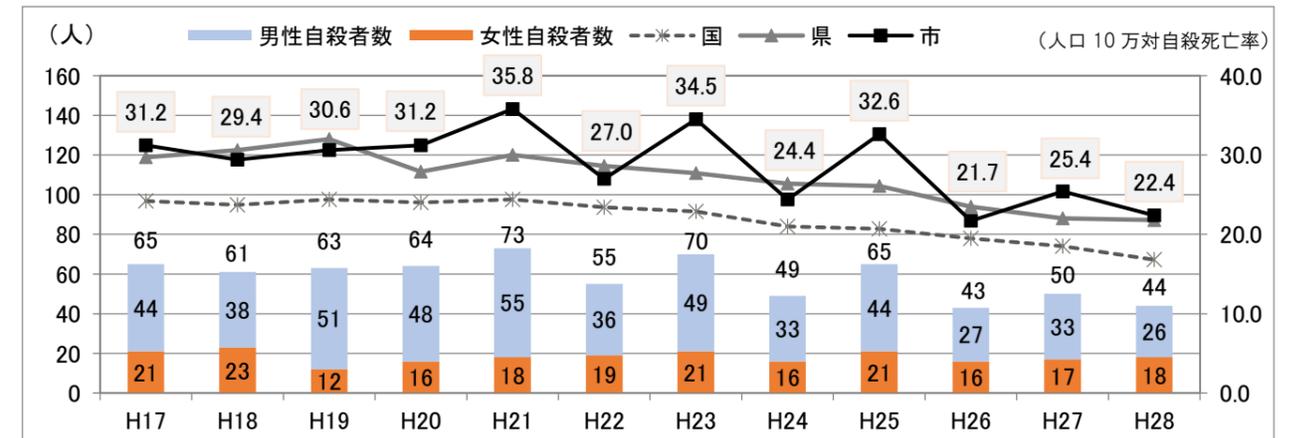
- 市民の皆さんに、自殺は身近な問題であることを知ってもらい、自殺の危険を示すサインや適切な対応方法などについて理解を深め、自殺リスクを高める可能性がある人を見逃さない地域づくりを支援します。
 - ☞気軽に声を掛け合い必要な時には助け合い、みんなで見守り支えあっていきましょう。
 - ☞「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動を継続し、市内 30 地区の実態に合った自殺予防対策を展開していきます。(平成 30 年度で、全地区の体制づくりが完了予定。)

●ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進

- 妊産婦・思春期・青年期、壮年期及び高齢期それぞれのライフステージごとの自殺リスクを高める課題に応じた対策を推進していきます。

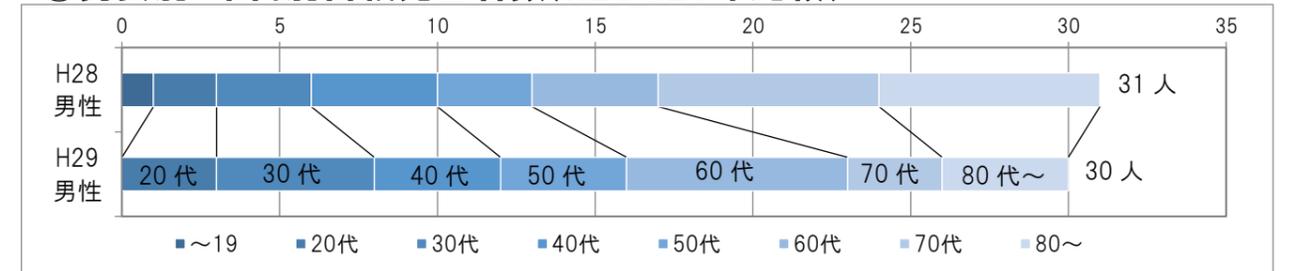
(2) 上越市の自殺の現状

①自殺死亡者数・自殺死亡率の経年推移

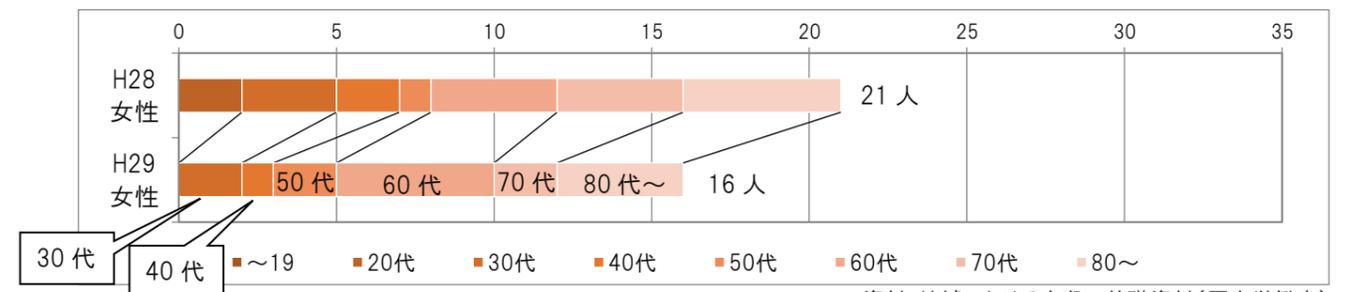


資料：人口動態統計(厚生労働省)

②男女別・年代別自殺死亡者数(H28と29年比較)



資料：地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)



資料：地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

■上越市の自殺の現状 (まとめ)

- (1) 自殺死亡者数は H25 年以降、減少傾向にある。
- (2) 男性の自殺死亡者数は女性より多い傾向にある。
- (3) 30～40 歳代の自殺死亡者数は横ばいとなっている。
- (4) 近年では、高齢期の自殺死亡者数は減少傾向にあるが、男性の 60 歳代は増加傾向にある。

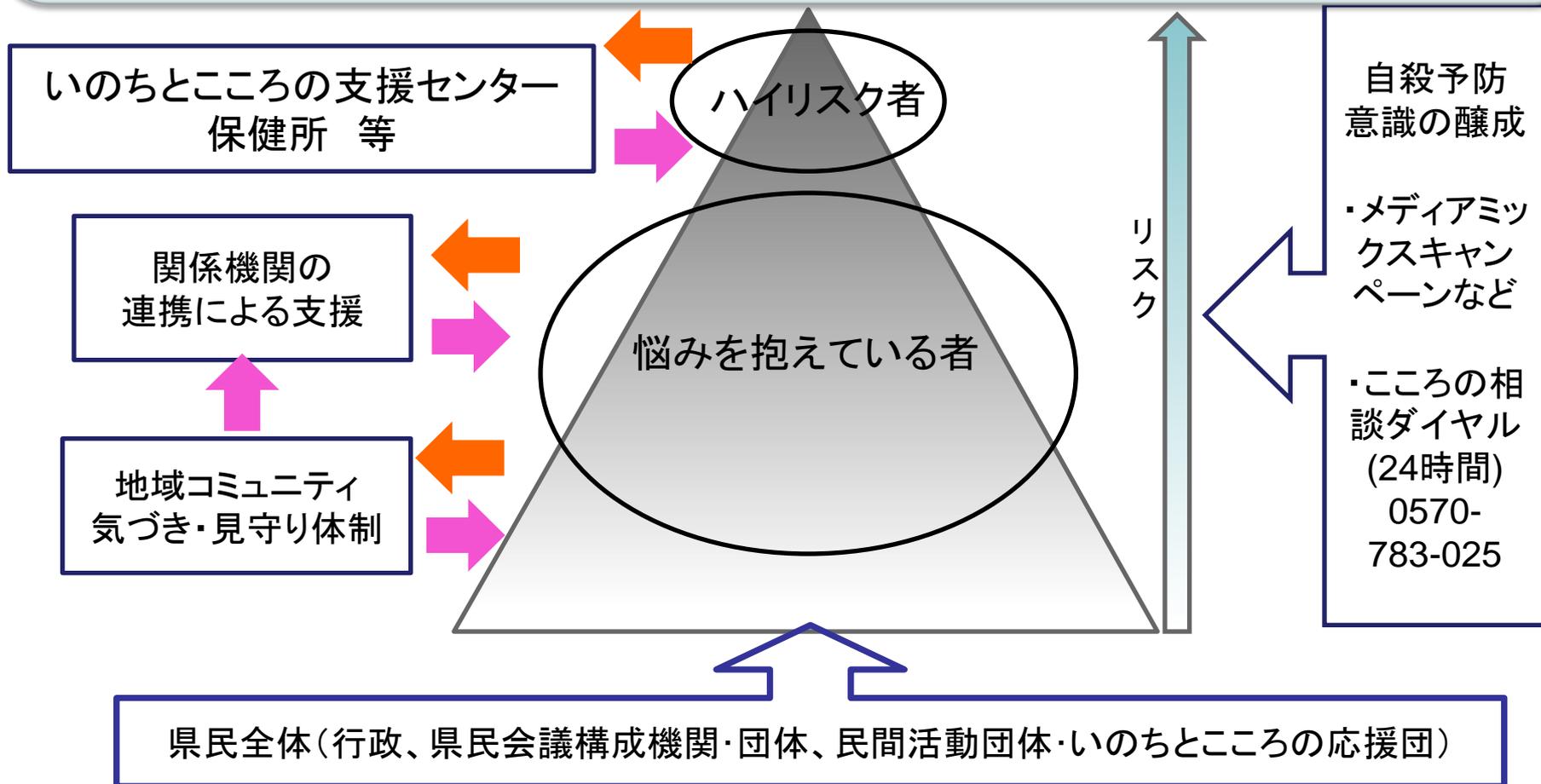
1 上越市の自殺の現状と取組 ～平成 30 年度 自殺予防対策事業について～

計画における基本方針	方向性	主な取組	平成 30 年度 自殺予防対策事業(主要事業を抜粋)
<p>①自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>メンタルヘルスの専門的な治療を必要とする状態等について周知する。</p> <p>医療機関・警察・保健所等の相談機関の連携を強化し、自殺未遂者支援につなげるよう体制を整備する。</p> <p>遺族との関わりのある関係者から相談先を遺族に伝え、市や県が連携して相談対応を実施していく。</p>	<p>■こころの相談窓口の周知と相談対応</p> <p>■民生委員・児童委員を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■医療機関等の多職種を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■医療機関との連携により、早期の医療機関受診を勧奨</p> <p>■自殺企図者への相談対応</p> <p>■自殺未遂者の再企図防止に向けた支援</p> <p>■自死遺族への支援</p> <p>■自死遺族に関わる支援者を対象として「自死遺族への対応等」を周知</p> <p>■自死遺族の自助グループへの支援</p>	<p>平成 30 年度 自殺予防対策事業(主要事業を抜粋)</p> <p>自殺予防研修会 (地域の支援者向け)</p> <p>○民生委員・児童委員への自殺予防研修会 上越市・上越保健所 ⇒事例検討、対応方法など自殺予防の対策に関する研修会実施</p> <p>(新規)○医療機関などの多職種への自殺予防研修会 上越市・上越保健所</p> <p>自殺未遂者の再企図防止に向けた支援・・・(資料 4)</p> <p>(充実)○自殺未遂者(本人及びその家族)への相談支援 上越市・上越保健所 ⇒医療機関・いのちこころの支援センター・上越市・上越保健所、その他の専門機関との連携による、地域での継続した支援</p> <p>自死遺族への支援</p> <p>○自死遺族支援 上越市・上越保健所 ⇒適切な相談機関の紹介、自死遺族の会への支援等</p>
<p>②地域で生きることへの包括的な支援を推進する</p>	<p>地域で自殺予防に取り組む必要性について市民に周知をしていく。</p> <p>自殺予防に関わる支援者を対象とした研修、自殺未遂や企図の事例検討を行うことで、支援者への支援に取り組む。</p> <p>関係機関の連携を図り、相談を受けた機関から適切な相談機関につなげるよう体制を整備する。</p>	<p>■「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動</p> <p>■広報、FM-J等を活用した啓発活動</p> <p>■民生委員・児童委員や地区組織を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■こころの相談窓口を周知</p> <p>■自殺予防に関わる相談対応者を対象とした研修会の開催</p> <p>■希死念慮をもつ人への対応に関する事例検討会の実施</p> <p>■関係機関の連携</p> <p>■上越市自殺予防対策連携会議の実施</p>	<p>地域への自殺予防の周知活動</p> <p>○体制づくり活動の継続実施 上越市</p> <p>(新規)○こころの健康づくり講演会 上越市・上越保健所 ⇒こころの病を防ぎ、自殺予防を目指した個人・地域の取組について周知</p> <p>(充実)○「自殺予防街頭キャンペーン」 上越市・上越保健所 ⇒9月(自殺予防推進月間)と3月(自殺予防強化月間)に、店舗等でのチラシ配布、広報、ホームページ、FM-Jなどマスメディアを活用した啓発活動等</p> <p>自殺予防研修会 (一般市民向け)</p> <p>○地域住民への自殺予防講座 上越市 ⇒地域で取り組む自殺予防および、住民自身の取組に関する講座を実施</p> <p>支援者支援</p> <p>○相談対応者向け自殺予防研修会</p> <p>1)ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等を対象 上越市・上越保健所</p> <p>(新規)2)高齢者施設等(入所施設)職員を対象 上越保健所・上越市</p> <p>支援者連携</p> <p>○上越市自殺予防対策連携会議 上越市 ⇒自殺予防対策の現状と課題の検討、対策の推進状況の協議 ⇒講演会及びキャンペーン、相談対応など様々な活動を通じた関係機関との連携</p>
<p>③ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>産後うつ病などリスクの高い妊産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。</p> <p>関係機関と連携し、生きづらさを抱える人が適切に相談につながるよう支援を行う。</p> <p>うつ病などこころの病気に関する知識の普及と、健康課題をはじめ、仕事また経済的な問題などに対応した相談機関を周知する。</p> <p>高齢期の自殺リスクについて理解を深めるとともに、身体の衰えを受容しすこやかに生活を送るための支援を行う。</p>	<p>■妊娠期及び産後を通じて、精神面や経済状況等の問題に対応した支援を実施</p> <p>■産後うつ病のスクリーニングと高得点者への対応を実施</p> <p>■小中学校における対策を実施</p> <p>■義務教育終了後の、生きづらさに対応した支援を実施</p> <p>■雇用主・管理監督者向けのメンタルヘルス研修の実施</p> <p>■事業所従業員向けメンタルヘルス出前講座の実施</p> <p>■各種相談窓口の周知と相談対応</p> <p>■相談機関の連携</p> <p>■高齢者を対象とした自殺予防健康講座の実施</p> <p>■地区健康講座等での自殺予防に関する情報提供</p> <p>■高齢者見守り支援ネットワーク活動</p> <p>■すこやかな老いについて考える講座の実施</p>	<p>妊産婦</p> <p>(新規)○「エジンバラ産後うつ病質問票」の実施 上越市 ⇒産婦訪問時に実施し、産後うつ病の発症リスクが高い場合には適切な支援を実施</p> <p>思春期・青年期</p> <p>○小中学校における「いのちを大切に教育」の実施</p> <p>○関係機関との連携 ⇒早期に対応し、適切な相談先につながるよう連携会議を通じて関係機関が協力し支援</p> <p>壮年期への支援</p> <p>(新規)○中小規模事業所メンタルヘルス研修会 上越保健所・上越市 ⇒商工関係団体との連携を図り、メンタルヘルスに関する情報提供、出前講座を実施</p> <p>高齢期</p> <p>○高齢者向け自殺予防健康講座 上越市 (健康づくり推進課・高齢者支援課)</p>

新潟県の自殺対策 -全体像-

資料3

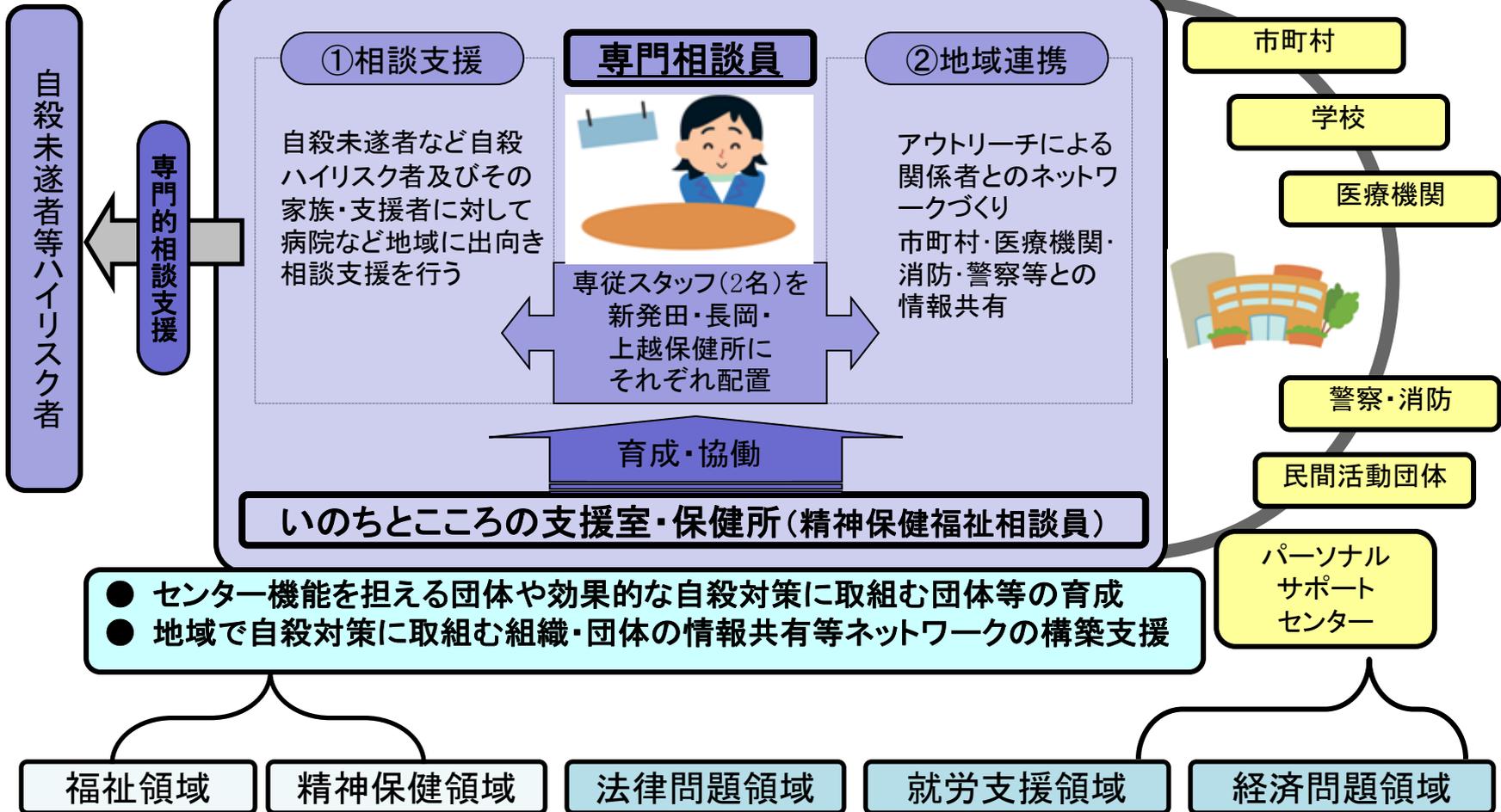
- ◎ 県民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、県民一人ひとりが、地域が、職場が、県全体が一丸となり、県民運動として自殺予防に取り組む。
- 県民全体へ、メディアミックスキャンペーンなどにより「気づき・見守り・つなぎ」の意識を醸成。
- 自殺死亡率の高い世代をターゲットとした自殺予防対策の取組の実施。
- 地域で悩みを抱えている人を身近な住民の気づきにより、早期に相談につなげるとともに、様々な分野の専門家に着実につなぎ問題解決にあたる。ハイリスク者について、いのちとこころの支援センターによる支援を実施。



「いのちとこころの支援センター」の概要

- ◎ 自殺対策に取り組む組織・団体等間のネットワークを構築して、自殺予防のための重層的な支援を提供
- ◎ 自殺未遂者などハイリスク者に対する効果的な相談支援を実施

いのちとこころの支援センター(3保健所に設置)



新潟県の平成30年度の自殺対策について

方針1

リスクを抱えた方への支援の強化

○若年層

大学等と連携したメンタルヘルス事業等、子どもの命を守る支援関係者ネットワーク事業、WEBリスティング・スマホバナー広告

○働き盛り世代

職域メンタルヘルス事業、多重債務相談会での心の相談、求職者向け心と体の相談会

○高齢者

地域における医療従事者・介護サービス事業者等研修会、看護職員等研修会

方針2

ハイリスク者への支援の強化

○いのちとこころの支援センター事業

自殺未遂者等への相談支援

○自死遺族支援研修会

○依存症者等ハイリスク者支援体制強化事業

方針3

「生きづらさを抱えた人」を地域で支える仕組みづくり

○相談体制の充実

こころの相談ダイヤルの運営(夜間体制の拡充)、自殺予防の普及啓発

○地域での支え合いの輪構築事業

民間団体事業への補助、市町村事業への補助や支援

○地域における自殺対策推進体制の構築

地域の実情に応じた自殺対策、地域課題への対応力強化

市町村における自殺対策の推進を支援 ～市町村自殺対策計画～

地域特性重点化事業「新潟県高齢者自殺予防対策」

目指す姿：高齢者と家族を孤立させない（高齢者の自殺を予防する）。

自殺予防対策推進県民会議

テーマ別分科会「高齢者対策」
～県民運動としての対策の推進～

5 人材育成

- ・看護・介護関係者研修
- ・ゲートキーパー研修
- ・市町村担当者研修



自殺予防ゲートキーパーの増加

4 切れ目のない個別支援

- ・精神科と一般診療科の連携
- ・病院看護師と行政の連携
- ・市町村内の介護看護職種の連携
- ・様々な要因の解決のための多職種による支援



切れ目のない個別支援の仕組みづくりで孤立を防ぐ

3 地域での支え合い体制の構築

地域コミュニティ気づき見守り体制の構築



地域での支え合い

1 自殺実態の把握

高齢者の自殺に向かうプロセスの把握・分析



効果的な事業の企画

2 県民への啓発

啓発媒体の作成・配付、メディアとの協働



県民の理解を促す

<モデル地域での実践>

1～5を重点的に実施する

「地域診断・事例からの実態把握」、「住民との対話の場の設定」、「地域での支え合い」、
「切れ目のない個別支援の仕組み作り」、「人材育成」

★PDCAに基づく対策の企画と実践（自殺対策計画の策定）

H30 年度の上越地域振興局健康福祉環境部における自殺対策事業

<リスクを抱えた方への支援の強化>

【若年層】

- 1 高校生向けパンフレット「BON VOAYGE」の作成配布

【働き盛り世代】

- 1 産業看護職対応メンタルヘルス研修会（ブリーフインターベンション）・・・8月27日予定
- 2 こころの健康づくり講演会 ～一人ひとりの命とこころを大切に～・・・10月16日予定
- 3 働き盛り世代の健康づくり事業と共同の普及啓発（病院祭、健康フェア等） 随時
- 4 職域（企業・事業所等）に向けた出前講座 随時
- 5 商工会と共同した情報発信

【高齢者】

- 1 高齢者対策部会の開催
 - 2 高齢者施設職員向け自殺予防研修
 - 3 地域包括支援センターとの事例検討・講話 随時
 - 4 （新）地域ケア会議等での自殺予防情報提供 随時
 - 5 公民館生涯教育事業における普及啓発 随時
 - 6 （新）国保加入者向け情報発信 随時
- （企業退職者向け「実りの季節のために『未来パスポート』」の作成配布）

<ハイリスク者支援の強化>

- 1 いのちとこころの支援センター事業：業務連絡会（毎月）
- 2 自殺未遂者等家族の集い：年11回
- 3 未遂事例及び既遂事例振り返り、遺族への聞き取り 随時
- 4 （新）精神科病院等との意見交換会又は事例検討会 随時

<「生きづらさを抱えた人」を地域で支える仕組み作り>

【人材養成】

- 1 医療従事者対象自殺予防研修（県立中央病院）・・・10月5日予定
- 2 関係団体ゲートキーパー研修 随時
- 3 地域リーダー講話 随時

【普及啓発】

- 1 自殺対策推進月間・強化月間および自殺多発月の啓発
- 2 適正飲酒・アルコール健康障害対策の普及啓発 随時

<市町村及び関係機関・団体への技術的支援、市町村自殺対策計画策定支援>

- 1 上越市：計画策定済み
 - ・自殺予防対策連携会議（年2回予定）
 - ・地区介入活動支援（8地区）
- 2 妙高市：H30計画策定予定
 - ・ネットワーク会議（年2回予定）

（新）：H30新規事業
随時：随時実施
■：上越市と協力して実施する事業

【協議会】

- 1 自殺対策推進協議会

自殺ハイリスク者の早期発見(気づき)、早期相談・専門的支援への つながりができる地域づくり

地域の中心的支援者が必要に応じ情報共有できる「顔の見える関係」の構築

緊急度・危険度の見立てとコーディネート

管内市(地区保健師等)
・情報の「窓口」
・見守りネットワークの核
・ネットワークの構築・強化

上越保健所
(精神保健福祉相談員・保健師)
・地域自殺対策の企画・強化
・処遇困難事例支援

上越地域いのちとこころの支援センター

民生委員

地域包括支援センター

健康推進員

社会福祉協議会

地区コミュニティセンター

薬局

区長・町内会長

駐在(警察)

その他地域における
中心的役割の住民

「気づき」による連絡・情報共有

「地域ネットワーク構築」の目的

- ・支援が必要な人の「早期発見」
- ・支援に早くつなげる「早期対応」
- ・住民ぐるみの見守り

自殺対策推進協議会、高齢者部会、地区介入(上越市)等による顔の見える関係の構築

関係機関による支援

- ・精神科 医療機関
- ・一般科 医療機関
- ・ハローワーク
- ・福祉事務所
- ・パーソナル・サポート・センター など

専門職

- ・弁護士
- ・司法書士
- ・薬剤師
- ・社会福祉士 など

情報共有や協働支援による顔の見える関係の構築

アウトリーチによる支援

見守り

専門的支援

家庭

家庭(対象)

家庭

家庭

家庭

地区単位

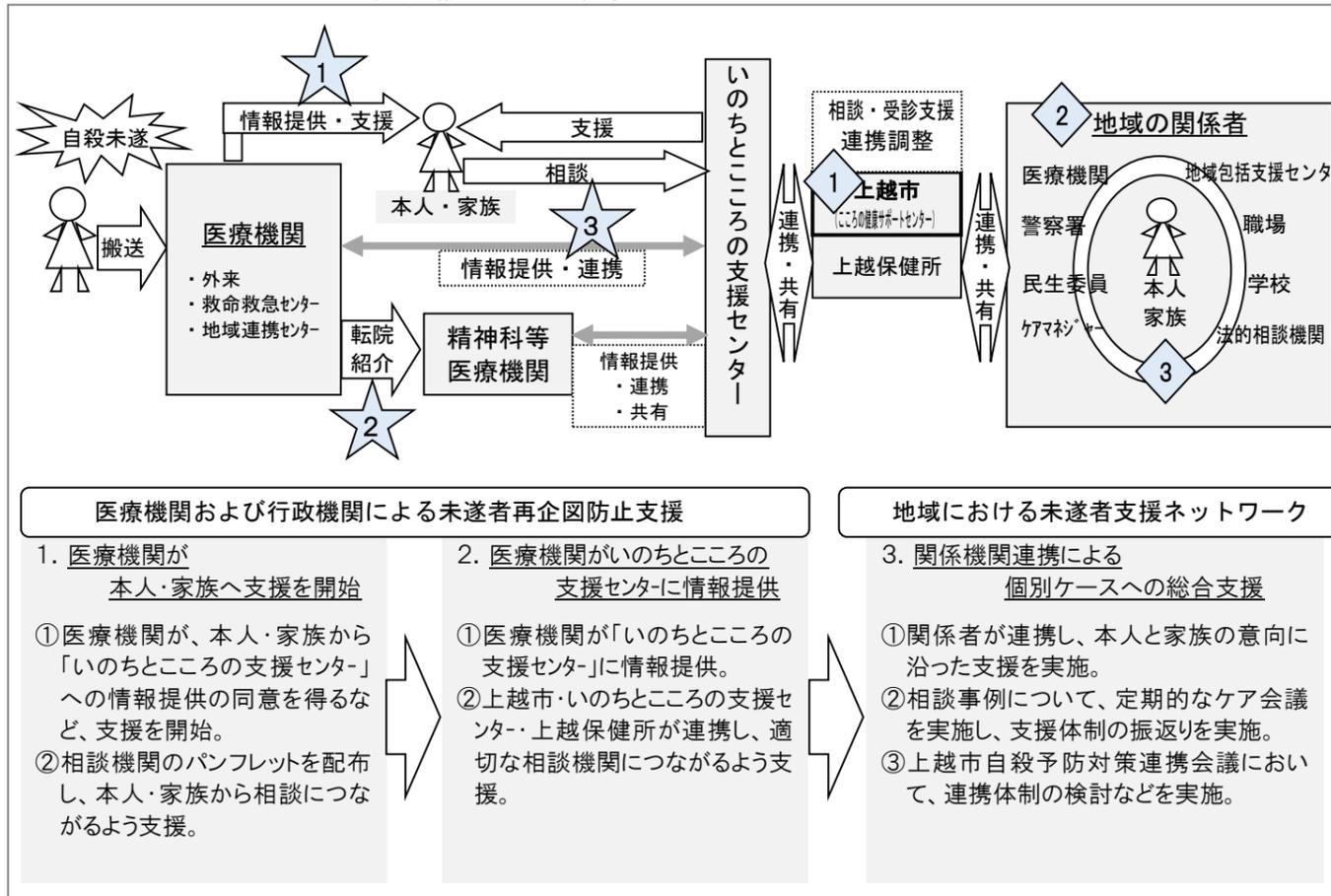
家庭(対象)

2 自殺未遂(既遂)者支援における課題

(1) 『自殺未遂者の再企図防止に向けた支援』とは

◎自殺未遂者(本人及びその家族)を対象とした、相談支援を実施
 ⇒医療機関からの情報を「上越地域のいのちとこころの支援センター」で集約し、上越市(こころの健康サポートセンター)および上越保健所、その他専門相談機関との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐ。
 ⇒平成30年度中に、上越市・上越地域のいのちとこころの支援センター・上越保健所・医療機関の連携による、自殺未遂者支援地域連携体制の構築を目指す。

(2) 自殺未遂者支援地域連携体制イメージ図



(3) 平成30年度からの相談対応状況

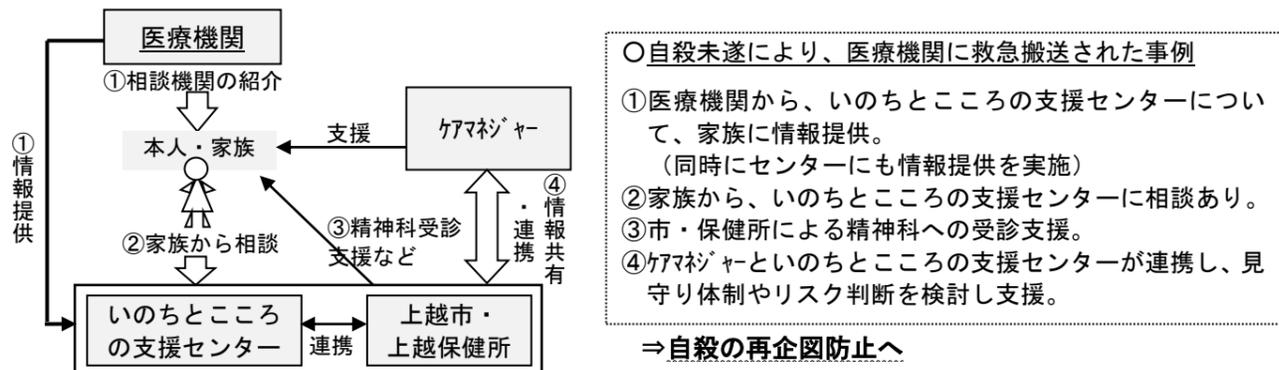
①本人・家族から、関係機関への相談を希望した事例

- ★1 搬送先の医療機関から、本人の入院中に本人と家族に対して、相談機関の情報提供を実施。
- ★2 搬送先の医療機関では、精神科での治療が必要と判断し、転院予定先の精神科医療機関にも情報提供を行ったが「本人・家族」が精神科受診に消極的。
- ★3 家族の了解を得て『いのちとこころの支援センター』『上越保健所』に情報提供を実施。転院前に、搬送先の医療機関で面談を実施し、精神科医療機関の受診にも同行。

②本人・家族が、関係機関への相談を希望しなかった事例

- ◇1 本人は相談機関の利用について、拒否的であったが「死のうと思っていた」という意思が明確であったため、搬送先の医療機関から上越市に情報提供を実施した。
- ◇2 家族が警察に相談に行くことになっていたことから、上越市の相談窓口について、警察から家族に「市に相談してみてもどうか」と提案してもらい、合わせて市の連絡先を家族に伝えた。
- ◇3 家族から上越市に相談があり、関係する機関を含めた支援体制の構築に至った。

<事例紹介>



(4) 今後の課題

- ・本人が医療機関にいる間に「死にたい気持ちの評価」などを行い、精神的ケアの方針を検討する必要があるが外傷が軽度の場合には、医療機関に滞在する時間が短いことも多く困難な場合も多い。また、一旦帰宅すると、本人及び家族とも相談に対して消極的になる場合もある。
- ・精神的ケアと、社会的な支援を行うためには、搬送先の医療機関から「精神科医療機関」への受診のつなぎ、「上越市・上越保健所・いのちとこころの支援センター」等の相談機関との連携を行うことが求められるが、支援の必要性を家族が理解し難いことが多い。

(2) 関係機関別の役割及び連絡先(案)

機関名	委員等	連絡先
上越消防署 ・自殺企図者の救急対応	丸山救急係長	
上越警察署 ・近隣、家族などの暴力的な言動、DVなどの相談	山本生活安全課長	
精神科病院 ・診察、診断 ・各機関からの急ぎの受診、入院相談など ・自傷行為、希死念慮、自殺企図などの症状に対する緊急対応 ・受診後の継続的な支援 ・状況に応じて、相談支援事業所などへ紹介	—	—
上越市 健康づくり推進課(こころの健康サポートセンター) ・健康相談 ・病気、健康などについての不安、疑問についての相談(電話、面接、訪問) ・自殺予防の総合対策および啓発	保健師 [川合・小林 杉谷・原]	
高齢者支援課 ・高齢者の生活全般に関する困りごとなどの相談 ・高齢者の生きがいづくりに関する相談 ・介護保険に関する相談	保健師 ・ 臨床心理士 ・ 社会福祉士 ・ 専門相談員等	025-526-5111 (代表)
すこやかな暮らし包括支援センター ・複合的な相談及び家庭環境等に複雑な問題を抱えるケースへの支援に関する相談 ・児童虐待に関する相談		
福祉課 ・障害者の生活や福祉サービスに関する相談 ・障害手帳に関する相談 ・生活困窮者の相談 ・福祉総合相談		
上越基幹相談支援センター ・障害のある方の総合相談、専門相談 ・地域の相談支援体制の強化の取組 ・その他、地域移行、地域定着や権利擁護に関する取組	丸山センター長	025-524-7500
地域包括支援センター ・高齢者に関する全般的な相談を受け、保健、医療福祉などの適切なサービスにつなぐ相談 ・高齢者の権利擁護に関する相談(高齢者虐待、消費者被害を防止するための取組)	—	—
上越保健所(地域保健課) ・病気、障害に関する不安・疑問などの相談 ・心身の不調や医療機関受診に関する相談 ・通報および休日夜間の緊急対応	竹内主査	025-524-6132 (地域保健課)
上越地域いのちとこころの支援センター ・希死念慮がある、自殺未遂または既遂があった本人や家族の相談対応	澁谷専門相談員 原専門相談員	025-524-7700 (直通)

機関名	委員氏名	連絡先
認知症疾患医療センター(高田西城病院内) ・認知症の鑑別診断、急性期治療、医療相談	豊相談リハビリテーション部長	090-7801-7533 (直通)
市民相談センター・消費生活センター ・日常生活でのトラブルや困りごとなどの法的な相談 ・消費生活に係る相談	岡田副所長	025-526-5111 (代表)
司法書士会(法テラス新潟) ・法的トラブル解決の総合案内所	—	050-3383-5420
上越パーソナル・サポート・センター ・仕事が見つからない、借金が返せない、お金がなくて病院に行くことができないなどの生活の困りごとの相談	漆間所長	025-520-8116
上越労働相談所(上越地域振興局 労政課内) ・労働に関する相談(労働者、事業主を問わず対応。どこに相談したらよいか分からない時など。)	榎課長代理	025-526-6110 (直通)
こころとからだの健康相談(ハローワーク上越内) ・仕事が見つかりにくく、様々な不安を抱えている求職者を対象とした相談	飯田統括職業指導官	025-523-6121 (42#)
上越地域若者サポートステーション ・15～39歳を対象とした、就労、就学などに関する相談	若林専門相談員	025-524-3185
青少年健全育成センター ・若者育成支援事業として、日中の外出や居場所づくりに関する相談 ・引きこもりに関する相談	山崎所長	025-544-4690
上越児童相談所 ・児童、家庭に関する相談	—	025-524-3355
女性相談(上越市男女共同参画推進センター) ・パートナーからの暴力、夫婦間の問題に関する相談	北村女性相談員	025-527-3614

3 自殺予防対策の推進に向けた関係機関の連携について

下記のグループに分かれ、次のテーマについて各グループ内で協議をお願いします。

テーマ①: 事業や相談を実施する中で、関係機関同士がどのように連携していくか テーマ②: 関係機関の連携における困難さとその解決策について

グループ	検討の主な視点
①「自殺未遂者支援、自死遺族支援」グループ	自殺の再企図防止、また遺族にどう支援するか、関係機関との情報共有と連携のあり方について、関係機関の役割を踏まえて検討。
②「思春期・青年期」グループ	小中学校での取組状況、義務教育終了後の相談対応状況について情報共有するとともに、福祉関係機関との連携の在り方について検討
③「壮年期(働き盛り世代)」グループ	労働者が抱える問題(うつ病、職場内のトラブル、貧困)への企業としてのメンタルヘルス対策における 関係機関の役割を検討
④「高齢期」グループ	高齢者本人と、本人を取り巻く支援者・家族・地域住民が自殺リスクを高めないためにできること、リスクに気づいた際の関係機関の連携について検討

理念: 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

